

令和 3（2021）年 2 月 8 日

西宮市長 石井 登志郎 様  
芦屋市長 いとう まい 様

西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議  
会 長 西宮市副市長 田村 比佐雄  
副会長 芦屋市副市長 佐藤 徳治

**西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議における  
検討結果について（報告）**

このことについて、平成 29 年 4 月より協議を行ってきた西宮市と芦屋市のごみ処理広域化の実現可能性について、令和 3 年 1 月 20 日に開催された第 12 回西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議において、検討結果の整理を行いました。

これまで検討してきた内容について、別添「西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議 検討結果報告書」として取りまとめましたので、西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議設置要綱第 3 条の規定により報告いたします。

以 上

西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議  
検討結果報告書

令和3年2月

西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議

## 目次

はじめに	1
西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議について	1
1 検討会議の開催状況及び検討等の経緯	2
2 広域化の背景について	3
(1) 国及び県の動向	3
3 両市のごみ処理の現状など	4
(1) 両市の概要	4
(2) 人口とごみ排出量の実績と推計	5
(3) 分別・収集区分及び収集形態	6
(4) ごみ処理体制	7
(5) ごみ処理経費	8
(6) 両市のごみ処理施設の施設整備計画	9
(7) 両市のごみ処理施設の現況	10
(8) 施設整備計画後の両市のごみ処理施設	11
4 ごみの広域処理について	12
(1) 広域処理の対象となるごみ種別と事務の範囲	12
(2) 広域処理施設の施設規模の算定	13
(3) 広域処理におけるメリット及びデメリット	14
ア 広域処理におけるメリット	15
イ 広域化による懸念事項（デメリット）について	22
(4) 広域処理施設設置場所に関する検討	28
ア 破砕選別施設の設置場所	28
イ 焼却施設の設置場所	30
(5) 広域処理組織についての検討	32
5 費用負担についての検討	34
(1) 広域化の事業費及び効果額と中継施設等、施設ごとの広域化の 検証	34
ア 焼却施設の事業費及び効果額	34
イ 破砕選別施設の事業費及び効果額	35
ウ 中継施設等について	36
エ 焼却施設と破砕選別施設の広域化の検証	39
(2) 破砕選別施設の広域化の取扱い	40
(3) 焼却施設の広域化に係る費用負担の基本的な考え方	43

- (4) 焼却施設の広域化に係る費用負担の具体的な考え方・・・・・・・・・・ 4 5
  - ア 検討その1（西宮市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 6
  - イ 検討その2（芦屋市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 7
  - ウ 両市の費用負担の考え方の比較・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 8
- (5) 焼却施設の広域化に係る費用負担の検討結果・・・・・・・・・・ 4 9
  - ア 第12回検討会議（最終回）の検討項目・・・・・・・・・・ 4 9
  - イ 第12回検討会議での両市の提案及び意見・・・・・・・・ 5 0
  - ウ 第12回検討会議（最終回）での検討結果・・・・・・・・ 5 2
- まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 2
  
- (参考)
- 西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議設置要綱・・・・・・・・・・ 5 3

## はじめに

西宮市及び芦屋市（以下「両市」といいます。）は、それぞれ既存のごみ処理施設の老朽化に伴い、次期処理施設の更新整備を検討する時期を迎えています。

次期処理施設の整備計画の検討にあたり、単独整備のほかに、国の一般廃棄物処理施設の広域化の方針を踏まえ、次期処理施設の更新時期が近く、また、地理的な条件（アクセス）が良いと考えられる両市のごみの広域処理の実現の可能性について協議、検討を行うため、平成29年4月に「西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議（以下「検討会議」といいます。）」を設置し、協議がスタートしました。

平成29年4月から令和3年1月まで、計12回の検討会議を開催し、両市のごみの広域処理について一定の方向性を示すため、両市のごみ処理施設の現状や課題、広域化を行った場合のメリットやデメリット、費用負担のあり方などの検討事項について協議、検討を重ねて、その検討結果をこの「検討結果報告書」として今回取りまとめるに至ったものです。

## 西宮市・芦屋市ごみ処理広域化検討会議について

### 設置の目的

両市におけるごみ処理事業の広域化の実現可能性について、基本的事項を整理し、所要の協議、検討を行うために設置されました。（設置年月日：平成29年4月27日）

検討会議での検討結果は、両市の市長に報告することになっています。

### 構成員

（令和3年1月20日現在）

区分	職名	氏名	
西宮市	副市長（環境局担当）	田村 比佐雄	会長
	環境局長	宮島 茂敏	
	環境局環境施設部長	野田 敏彦	
	環境局環境事業部長	田中 義弘	
芦屋市	副市長	佐藤 徳治	副会長
	市民生活部長	森田 昭弘	
	市民生活部環境施設課長	藪田 循一	
	市民生活部収集事業課長	北條 晋	

## 1 検討会議の開催状況及び検討等の経緯

区分	年 月 日	協議・検討事項等
第1回	平成29年4月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西宮市と芦屋市のごみ処理の現状について</li> <li>・広域化の背景について</li> <li>・検討会議における協議・検討項目について</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul>
第2回	平成29年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議項目の検討について</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul>
第3回	平成29年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回指摘事項について</li> <li>・環境負荷低減（メリット）について</li> <li>・広域化による懸念事項（デメリット）について</li> <li>・広域処理組織について</li> <li>・費用負担について</li> </ul>
第4回	平成29年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回指摘事項について</li> <li>・広域化の費用対効果について</li> <li>・費用負担について</li> </ul>
第5回	平成29年11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間まとめについて</li> </ul>
第6回	平成30年11月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項</li> <li>・協議にあたっての両市の認識について</li> <li>・今後の論点について</li> <li>・今後の進め方について</li> </ul>
第7回	平成30年12月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却施設と破砕選別施設の事業費及び効果額等について</li> <li>・中継施設等について</li> <li>・焼却施設と破砕選別施設の広域化の検証</li> </ul>
第8回	平成31年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・破砕選別施設の広域化の取扱いについて</li> <li>・焼却施設の費用負担について</li> </ul>
第9回	令和2年4月10日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告事項</li> <li>・焼却施設に係る費用負担について</li> </ul>
第10回	令和2年10月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第9回（前回）の検討状況</li> <li>・費用負担の考え方に対する市議会の意見</li> <li>・検討その1 費用負担割合の検討事例</li> <li>・広域化を想定した場合のスケジュール（案）</li> </ul>
第11回	令和2年11月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却施設に係る費用負担について</li> </ul>
第12回	令和3年1月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議のこれまでの開催状況</li> <li>・費用負担の両市の確認事項</li> <li>・費用負担の両市の考え方</li> <li>・第11回検討会議終了時の状況</li> <li>・今回の検討資料</li> <li>・本日の検討結果</li> </ul>

## 2 広域化の背景について

### (1) 国及び県の動向

ごみ処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、市町村の「責務」とされ、ごみを適正に処理するために必要な措置を講じることやごみ処理事業を能率的に運営することに努めなければならないことが定められています。

#### 【国の動向】

- 平成9年1月「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」策定
  - ・隣接市町村が連携して、一定規模以上の全連続炉への集約化（広域化）を総合的かつ計画的に推進
  - ・都道府県が広域化計画を策定し、広域化を推進
- 平成9年5月「ごみ処理の広域化計画について」通知
  - ・公共事業のコスト縮減  
高度な処理が可能で小規模なごみ焼却施設等を個別に整備すると多額の費用が必要となることから、可能な限りごみ処理施設を集約し、広域的に処理することにより、公共事業のコスト縮減を図る必要がある。
  - ・広域化計画の策定等  
都道府県に対し、ごみ処理の広域化について検討し、広域化計画を策定するとともに、本計画に基づき市町村を広域ブロック化するよう通知
- 平成20年6月（平成25年6月，平成28年9月一部改訂）  
「ごみ処理基本計画策定指針」策定
  - ・ごみ処理施設の集約化による大規模化等により更に効率的な熱回収が可能となること等の長所があるため、地域の社会的、地理的な特性を考慮した上で適正な施設の規模を確保し、広域的な処理に対応するものとする。
- 平成25年5月「廃棄物処理施設整備計画」閣議決定
  - ・広域的な視点に立った廃棄物処理システムの強靱化の観点も含め、施設整備を計画的に進める。

#### 【県の動向】

- 平成11年3月（平成15年9月一部改訂）「兵庫県ごみ処理広域化計画」策定
  - ・広域化計画の推進  
広域処理ブロックにあつては、広域化推進のための協議会等の調整機関を設置する等構成市町が連携・協力し、広域化の進行管理、事業主体や収集運搬などの体制整備等の推進に努める。
- 平成14年3月（平成19年4月，平成25年3月一部改定）  
「兵庫県廃棄物処理計画」策定
  - ・循環型社会と低炭素社会を統合的に実現するために広域化は重要

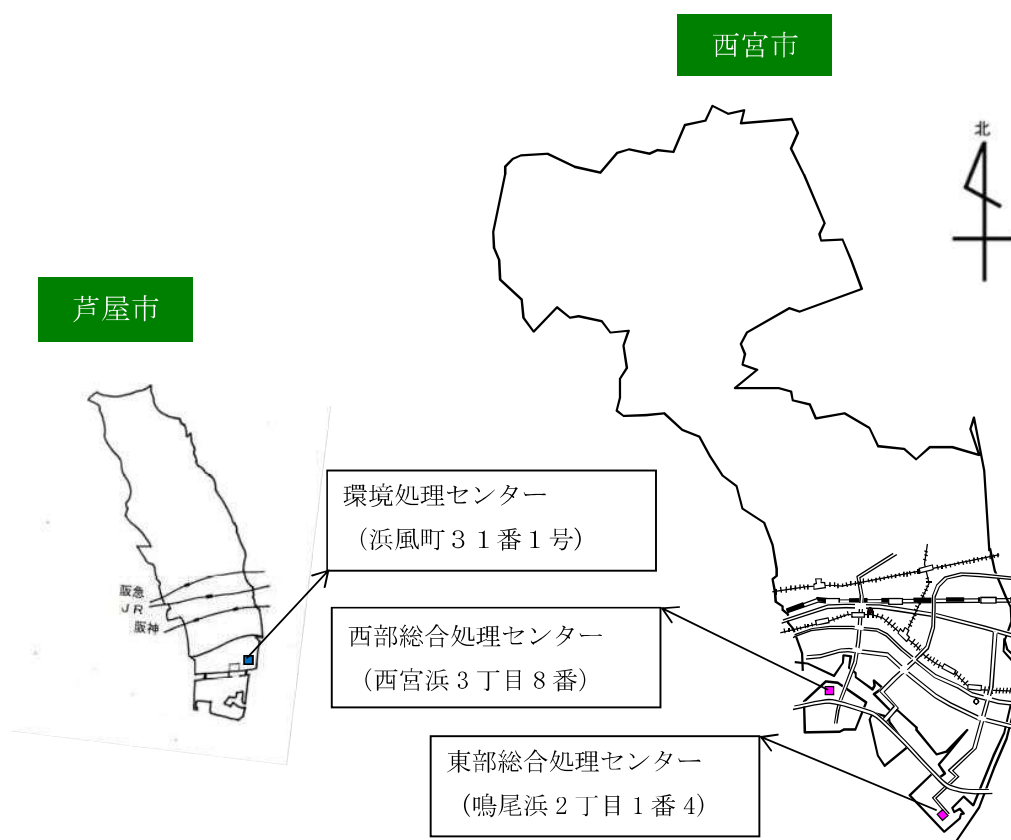
### 3 両市のごみ処理の現状など

両市のごみ処理の現状などについて、次のとおり、確認しました。

#### (1) 両市の概要

両市の人口、世帯数、ごみ処理施設の場所などを確認しました。

【第1回検討会議資料より】



< 芦屋市 (平成29年4月1日現在) >

人口	男	43,420人
	女	52,320人
	計	95,740人
世帯数	44,548世帯	
面積	18.57k m <sup>2</sup>	

< 西宮市 (平成29年4月1日現在) >

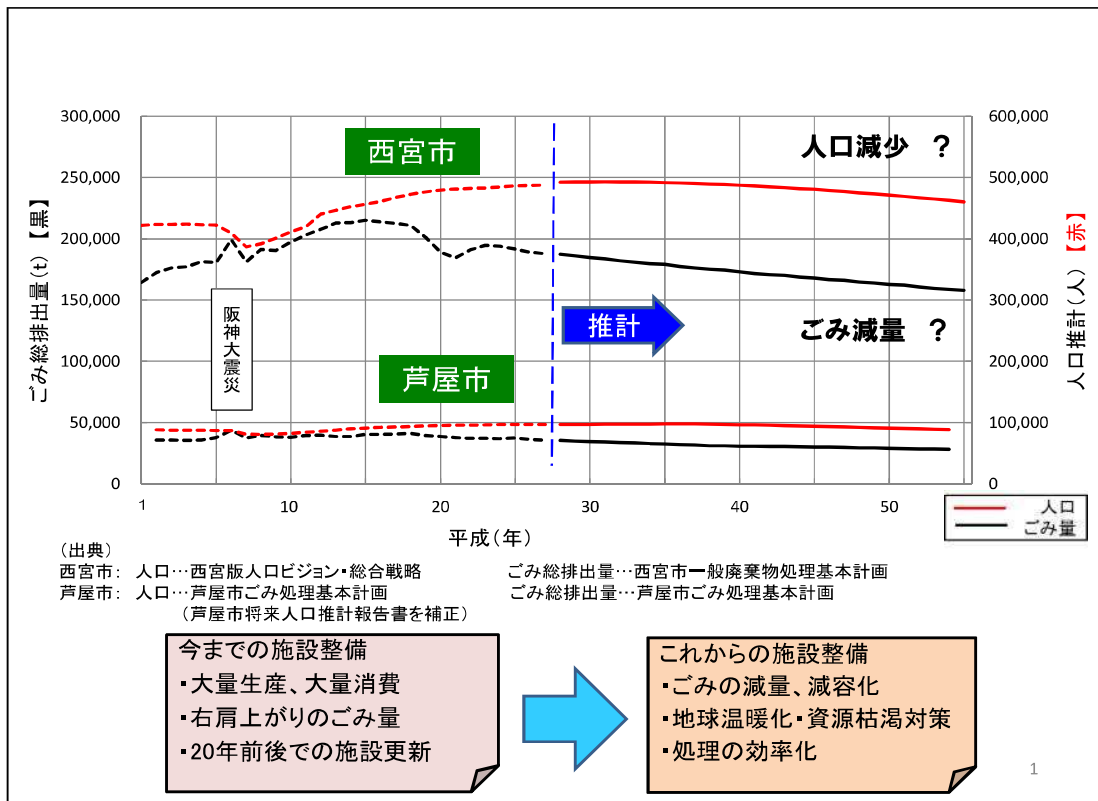
人口	男	228,042人
	女	260,038人
	計	488,080人
世帯数	212,970世帯	
面積	100.16k m <sup>2</sup>	



## (2) 人口とごみ排出量の実績と推計

両市の人口及びごみ排出量について実績と将来推計を確認しました。

【第2回検討会議資料より】



(3) 分別・収集区分及び収集形態

両市のごみ排出時のごみの種類、分類及び収集形態について、次のとおり、確認しました。

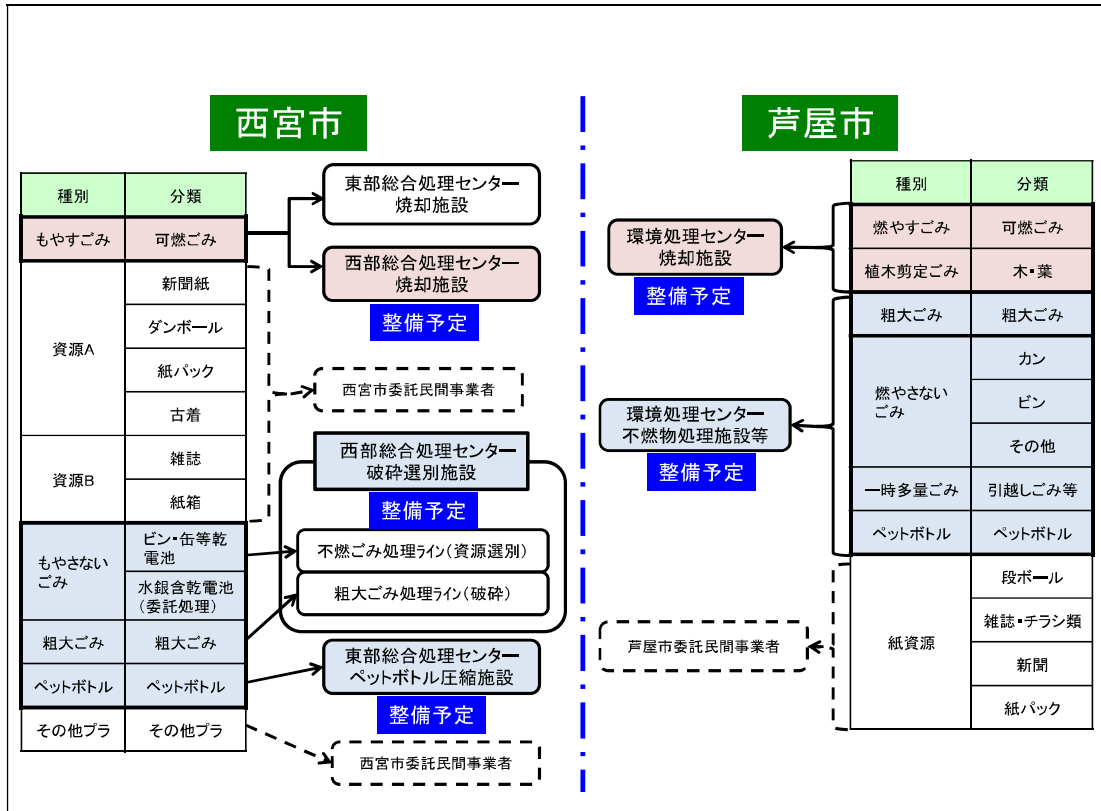
【第2回検討会議資料より】

西宮市			芦屋市		
種別	分類	収集形態	種別	分類	収集形態
もやすごみ	可燃ごみ	袋	燃やすごみ	可燃ごみ	袋
				その他プラ	
資源A	新聞紙	ひも	植木剪定ごみ	木・葉	ひも
	ダンボール	ひも	粗大ごみ	粗大ごみ	—
	紙パック	ひも			
	古着	透明袋 半透明袋			
資源B	雑誌	ひも	燃やさないごみ	カン	袋
	紙箱	ひも		ビン	袋
				その他	袋
もやさないごみ	ピン・缶等乾電池	コンテナ	一時多量ごみ	引越しごみ等	—
	水銀含乾電池	コンテナ	ペットボトル	ペットボトル	袋
粗大ごみ	粗大ごみ	—	紙資源	段ボール	ひも
ペットボトル	ペットボトル	コンテナ		雑誌・チラシ類	ひも
その他プラ	その他プラ	透明袋		新聞	ひも
				紙パック	ひも

#### (4) ごみ処理体制

両市のごみ処理施設の処理体制、整備が予定されている施設などについて、次のとおり、確認しました。

【第2回検討会議資料より】



(5) ごみ処理経費

両市のごみの収集・運搬・処理に係る経費の実績について、次のとおり、確認しました。

なお、検討会議での両市のごみの広域処理の検討は処理のみであり、収集運搬については対象外です。

【第2回検討会議資料より】

ごみ処理経費の現況

年度		H25		H26		H27	
		西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市	西宮市	芦屋市
1	人口 (人)	486,145	96,659	486,976	96,897	487,911	96,616
2	世帯数 (世帯)	206,466	43,876	207,582	44,184	211,404	44,224
3	歳出 (千円)	4,885,402	1,747,495	4,979,659	1,422,162	5,413,297	1,456,721
		収集運搬 2,056,809	715,653	2,040,645	602,124	2,088,183	626,196
		処理 2,828,593	1,031,842	2,939,014	820,038	3,325,114	830,525
4	歳入 (千円)	1,423,583	164,028	1,542,997	159,780	1,480,972	149,427
5	ごみ総排出量 (t)	191,573	37,388	188,815	36,289	187,785	35,406
6	1トン当たり原価 (円)	25,502	46,739	26,373	39,190	28,827	41,143
		収集運搬 10,737	19,141	10,807	16,593	11,120	17,686
		処理 14,765	27,598	15,566	22,597	17,707	23,457

一般廃棄物実態調査(環境省)

両市間のごみ処理経費の乖離理由としては、収集運搬方法の違いや処理におけるスケールメリットが挙げられる。

(6) 両市のごみ処理施設の施設整備計画

両市のごみ処理施設の施設整備計画について、次のとおり、確認しました。

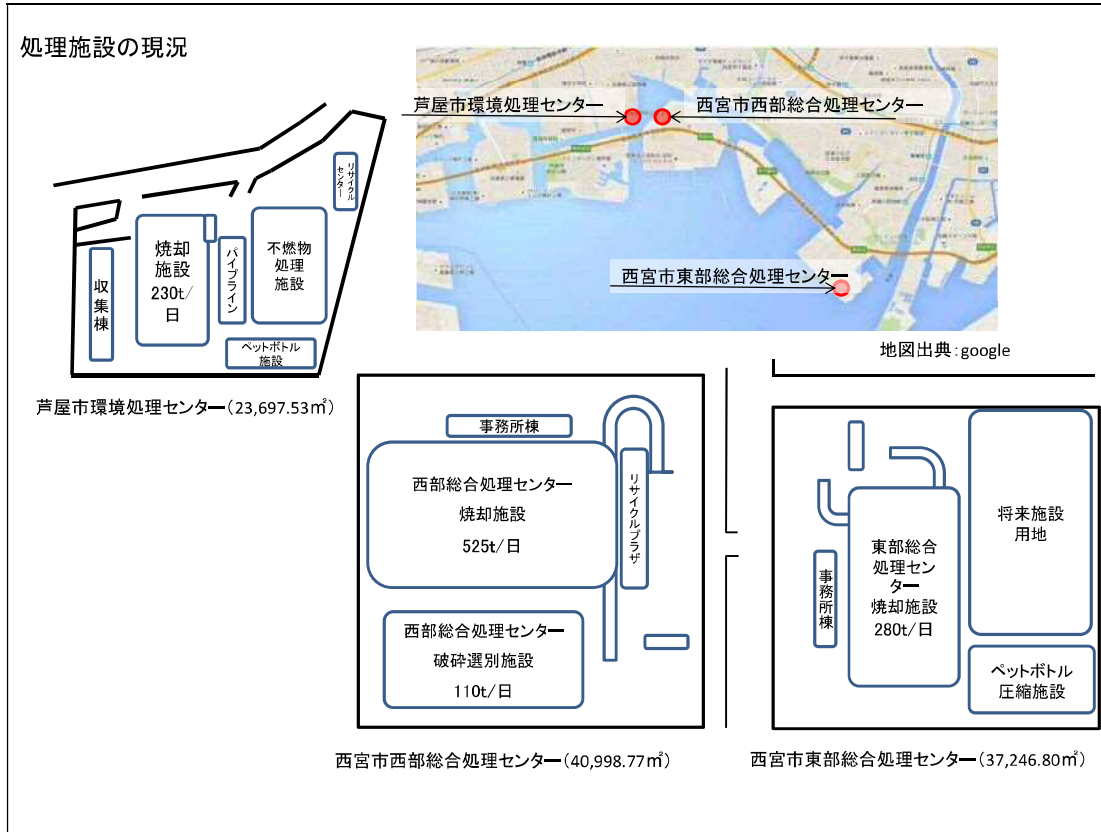
【第2回検討会議資料より】

現施設		年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	
西宮市	西部総合処理センター	焼却施設 525 トン/日 H9,9稼動	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						
		破碎選別施設 110 トン/5h	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26										
	将来施設用地																									
	焼却施設 280 トン/日 H24,12稼動				2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		
芦屋市	芦屋市環境処理センター	焼却施設 230 トン/日	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33				
		不燃物処理施設 S52,7稼動	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44												
	ペットボトル圧縮施設 H12,9稼動	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23											
	旧管理棟 (リサイクルセンター)																									

(7) 両市のごみ処理施設の現況

両市のごみ処理施設の配置状況などの現況について、次のとおり、確認しました。

【第2回検討会議資料より】



(8) 施設整備計画後の両市のごみ処理施設

両市の施設整備計画実施後のごみ処理施設の配置状況（予定）について、次のとおり、確認しました。

【第2回検討会議資料より】

